

**事業報告** (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果****① 全般の状況**

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	前 期 比	
	金 額 百万円	金 額 百万円	金 額 百万円	増減率 %
営 業 収 益	3,442,146	3,434,545	△7,601	△0.2
営 業 利 益	443,862	471,911	28,049	6.3
経 常 利 益	422,870	440,676	17,806	4.2
当 期 純 利 益	212,764	255,122	42,358	19.9

当連結会計年度の営業収益は、固定通信事業においてはグループ会社の収益拡大等により増収となったものの、移動通信事業における音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少による減収が大きく、3,434,545百万円（前期比0.2%減）の微減となりました。

利益面については、移動通信事業、固定通信事業ともに営業費用が減少したことにより、営業利益は471,911百万円（同 6.3%増）、経常利益は440,676百万円（同 4.2%増）となりました。また、当期純利益については、東日本大震災による損失や周波数再編に伴う現行800MHz帯設備の減損損失等を特別損失に計上した一方、株式会社ジュピターテレコムの子会社を保有していた中間持株会社4社の清算に伴う税務上の整理損等が発生し、法人税等が減少したため、255,122百万円（同 19.9%増）となりました。

**【 経済概況 】**

本年3月11日に発生した東日本大震災によって、緩やかに回復の兆しを見せていた国内景気の先行きに不安感が増しつつあります。

大震災による経済への影響は、直接甚大な被害を被った東北地方にとどまらず、東北地方で生産されていた部品等を使用している全国のメーカーに及んでいます。また、関東、東北地方の電力不足が経済活動の大きな制約になることも懸念されています。

アジア新興国や中南米の経済は引き続き好調を維持し、今後も拡大が継続するものと思われませんが、一部の国では、インフレ懸念から金融引締めへ政策転換しており、今後の景気動向を注視していく必要があります。

**【 業界動向 】**

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、スマートフォンを中心とした多種・多様な携帯電話端末、タブレット端末や電子書籍端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

## 【当社の状況】

東日本大震災に起因する当社通信サービスへの影響等により、多くの方々にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社では、サービスの速やかな復旧に加え、災害伝言板の運用や端末の貸し出し、移動電源車や車載型基地局の出動、料金支援等、通信事業者として被災された皆様へのご支援に努めました他、当社グループとして日本赤十字社を通じて10億円の義援金を寄付いたしました。今後も引き続き被災地の一刻も早い復興に向けて最大限の尽力をしていく所存でございます。なお、固定通信回線につきましては、4月中に約99%回復しており、au携帯基地局につきましては、本年9月末迄に震災前と同等のエリア・品質に回復させる予定としております。

事業状況としては、移动通信事業においては、スマートフォンへの本格的な対応をはじめ、デジタルフォトフレームや電子書籍端末、モバイルWi-Fiルーターなど多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売や、新料金プランの提供を含め、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めてまいりました。

固定通信事業においては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

また、両事業において多くの企業と様々な分野でのパートナーシップ構築を推進してまいりました。

## ② 事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

### 【移动通信事業】

当連結会計年度の営業収益は、端末販売台数の増加に伴う収益増はあったものの、シンプルコースの浸透に伴う音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少が大きく、2,590,724百万円（前期比2.2%減）となりました。

利益面については、端末販売台数の増加により販売原価は増加したものの、販売手数料が減少したため、営業費用は微減となり、営業利益は438,885百万円（同 9.3%減）となりました。

## 主なトピックス

### ＜全般＞

- ・au携帯電話のご契約数が増加し、当連結会計年度末において32,999千契約となりました。
- ・au携帯電話のデータ通信インフラとして、「EVDOマルチキャリア」技術を導入し、受信速度が最大9.2Mbps、送信速度が最大5.5Mbps\*<sup>1</sup>の高速データ通信が可能な「WIN HIGH SPEED」の提供を昨年11月5日より開始いたしました。一つのキャリア（搬送波）のみ利用する現行の「EV-DO Rev.A」と比較して、通信速度が最大3倍\*<sup>1</sup>\*<sup>2</sup>に向上いたします。

\*<sup>1</sup> 受信最大9.2Mbps（送信最大5.5Mbps）対応エリアの場合です。ベストエフォート方式サービスです。記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。通信環境や混雑状況等により大幅に低下する場合があります。

\*<sup>2</sup> 「EV-DO Rev.A」受信最大3.1Mbps、送信最大1.8Mbps → 「WIN HIGH SPEED」受信最大9.2Mbps、送信最大5.5Mbps

- ・当社は、太陽光発電と、蓄電池に充電された電力及び深夜電力、商用電力を活用し、節電効果が高いトライブリッド方式\*<sup>1</sup>電力制御技術を採用したau基地局の試行運用を全国11箇所で開催しております。東日本大震災を踏まえ、今後も、大規模災害における長時間停電に備え、太陽光発電の増強に加え他の発電方式と連携した対応を目指します。

\*<sup>1</sup> 各分野の産業技術において3種類の技術を組み合わせることを称する造語で、一般的に2種類の技術の組み合わせを「ハイブリッド」、3種類の技術の組み合わせを「トライブリッド」と呼びます。

### ＜携帯電話端末＞

- ・スマートフォン「IS series」では、おサイフケータイ®やワンセグ等の日本定番の機能をお使いいただけるAndroid™搭載スマートフォン「IS03」や、日本定番の機能に加えて防水にも対応し、高品質な映像を楽しむAndroid™搭載スマートフォン「REGZA Phone IS04」等、年間で6機種を発売いたしました。従来型のau携帯電話では、昨年夏モデル以降、全ての機種を防水対応といたしました。「AQUOS SHOT」[EXILIMケータイ] [BRAVIA®Phone] [Cyber-shot™ケータイ] といった高機能モデルシリーズや、シンプルで使い易い「簡単ケータイ」シリーズ、お子様の安全と保護者の方の安心をサポートする「mamorion2」、高級感漂う上質デザインの「URBANO MOND」、WiMAX機能搭載のデータ通信端末等、年間で31機種を発売いたしました。



- ・「iida」ブランドでは、年間で「LIGHT POOL」「X-RAY」「G11」の端末3機種に加えて、各端末専用アイテムを含む「LIFESTYLE PRODUCTS」17種類を発売した他、イタリアの世界的デザインカンパニー「ALESSI」とのコラボレーションによるコンセプトモデル3点を発表いたしました。
- ・その他、Wi-Fi機能とAndroid™2.2を搭載し、Flash®対応コンテンツをPCと同じようにお楽しみいただけるタブレット型インターネット端末「SMT-i9100」、電子書籍のダウンロード、保存、閲覧のための専用端末「biblio Leaf SPO2」、携帯電話で撮った画像及び音声、アニメーション付きの多彩なコンテンツを簡単にお楽しみいただけるデジタルフォトフレーム「PHOTO-U SPO1」等、多様な端末を発売いたしました。

### 〈料金サービス〉

- ・スマートフォンならではのウェブサービスを、より気軽にかつ安心してお楽しみいただくため、従来のパケット通信料定額サービスの上限額よりリーズナブルなフラット型のパケット通信料定額サービス「ISフラット」と、機種に応じた一定額を毎月のご利用料金から割引くことで、スマートフォンご購入の負担を軽減する「毎月割」の提供を昨年11月より開始いたしました。
- ・au携帯電話やデータ通信量の多いスマートフォンでも安心して海外でのパケット通信をご利用いただけるよう、海外パケット定額サービス「海外ダブル定額」の提供を、本年3月1日より開始いたしました。「海外ダブル定額」をご利用いただけるエリアは、アメリカ、中国、韓国など23の国・地域となります。

**ISフラット** →

**海外** **ダブル** **定額** →

### 〈個人向けサービス〉

- ・スカイプ・テクノロジーズ S.A.との戦略的包括提携に合意したことを昨年10月18日に発表し、共同サービスの第一弾として、Android™搭載のauスマートフォンにおいて、通話やインスタントメッセージ（チャット）が楽しめる専用アプリケーション「Skype™ | au」の提供を、昨年11月26日より開始いたしました。
- ・auの「Android™搭載スマートフォン」でご利用いただけるアプリケーションを集めた新たなアプリマーケット「au one Market」の提供を、昨年6月30日より開始し、アプリケーションの拡充を進めてまいりました。また、昨年6月1日より、au携帯電話を契約しているお客様向けの決済サービス「auかんたん決済」を開始し、昨年9月1日に「au one Market」、本年3月31日にGoogleが提供する「Androidマーケット™」に対応し、順次、auのAndroid™搭載スマートフォンでご利用いただけるようになっております。
- ・全国民放52局のFMラジオ放送を、放送エリアに制限されることなく聞くことができたり、Wi-Fiを利用して音楽映像を楽しめる音楽ストリーミングサービス「LISMO WAVE」の提供を本年1月26日に開始いたしました。
- ・国内携帯電話事業者では初めて、au携帯電話のご契約者情報を活用することでコンテンツを利用するお客様の年齢を認証する「年齢確認サービス」の提供を、本年1月31日より開始いたしました。コンテンツ提供会社が年齢情報を活用することで、成人・未成年に関わらず、より安心・安全にサービスをご利用いただくことが可能となります。

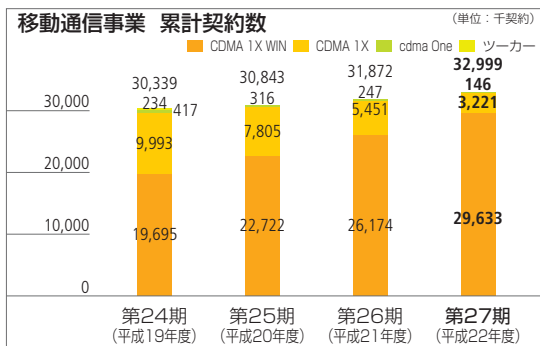
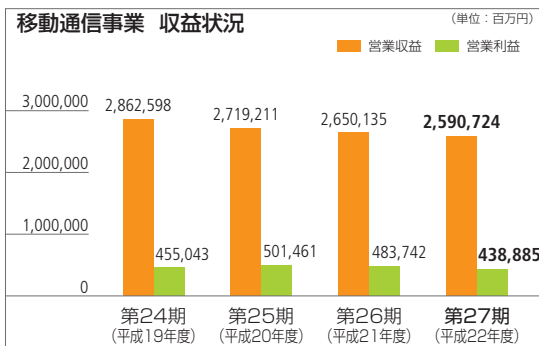
**skype™**

**au one Market**

## 〈法人向けサービス〉

- ・法人のお客様向けau携帯電話割引キャンペーン「auビジネスW割」の提供条件の一部を変更して、本年2月9日より、新たに割引サービスとして提供を開始いたしました。「auビジネスW割」は、同一法人名義にて登録したau携帯電話同士の通話料及びau携帯電話からKDDI電話への通話料が無料となる割引サービスです。
- ・当社は、米国モトローラ・モビリティ社の子会社であるThree Laws of Mobility, Inc. (以下3LM)と、本年3月1日に、3LMが開発したAndroid™向けセキュリティ管理サービスを当社が提供することについて合意いたしました。本合意に基づき、本年8月を目処に、法人のお客様向けにトライアル提供する予定です。

- ※「おサイフケータイ」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
- ※「Android」「Androidマーケット」は、Google Inc.の商標です。
- ※「REGZA」「REGZA Phone」は、株式会社東芝の登録商標です。
- ※「AQUOS SHOT」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- ※「EXILIMケータイ」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。
- ※「BRAVIA」「Cyber-shot」は、ソニー株式会社の登録商標です。
- ※ WiMAXは、WiMAX Forumの登録商標です。
- ※「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
- ※「Flash®」は、Adobe Systems, Inc.の米国及びその他の国における商標または登録商標です。
- ※ SkypeはSkype Limited社の商標です。



## 【固定通信事業】

当連結会計年度の営業収益は、当社単体の音声系収入が減少したものの、グループ会社の営業収益増により、897,251百万円（前期比6.9%増）となりました。

利益面については、昨年度実施いたしましたネットワークスリム化等の効果により、当社単体の営業費用が減少したため、営業利益は23,989百万円と当期累計で黒字となりました。

## 主なトピックス

### 〈全般〉

- ・「auひかり」と連結子会社3社が提供するFTTHサービス（中部テレコミュニケーション株式会社の「コムファ光」及び沖縄セルラー電話株式会社の「auひかり ちゅら」並びに沖縄通信ネットワーク株式会社の「ひかり ふる」）を合わせたご契約数が、当連結会計年度末において1,901千契約となりました。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末において2,543千契約となりました。
- ・「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末において、提携CATV局114社、ご契約数1,341千契約となりました。
- ・連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に19局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は当連結会計年度末において1,088千契約となりました。

## 〈 個人向けサービス 〉

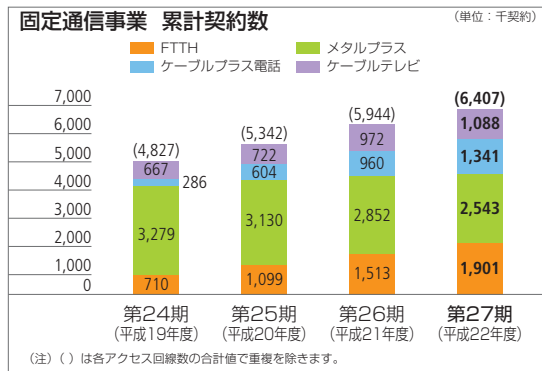
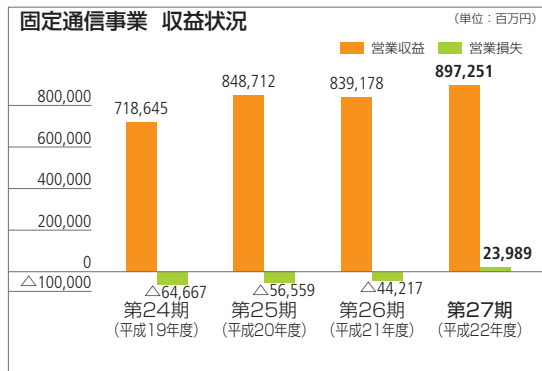
- ・4階建て以上の集合住宅向け「auひかり マンション」について、手軽な料金で上り/下りともに最大1Gbpsの高速通信をご利用いただける「auひかり マンション ギガ」のサービスを、昨年6月より設備導入が完了した物件から順次開始しております。
- ・「auひかり」ビデオ・チャンネルサービスのセットトップボックスについて、昨年6月2日より、500GBのハードディスクを内蔵した「HD-STB」のレンタル提供を開始いたしました。「HD-STB」をデジタル対応のアンテナと接続することで地上デジタル放送等の視聴が可能となるほか、ビデオコンテンツ配信サイト「LISMO Video Store」で配信する映画やドラマ等の作品をau携帯電話に転送し外出先で視聴することも可能になります。今後も「auひかり」で映像や音楽を一層お楽しみいただけるようサービスの充実に努めてまいります。

**auひかり**

## 〈 法人向けサービス 〉

- ・当社は、株式会社インテリジェンスと、本年2月15日に「KDDIまとめてオフィス」の販売などを専門に取り扱う新会社「KDDIまとめてオフィス株式会社」を共同で設立いたしました。中小企業向け会員制プログラム「KDDIまとめてオフィス」の提供を昨年7月1日より開始しており、同社設立により、中小企業のお客様を対象に、通信サービスやSaaSなどのクラウドサービスから通信・OA機器の手配に加え、インテリジェンスの人材サービスを活かした業務代行や研修、採用などの人材ソリューションもワンストップで提供いたします。
- ・ブラジルにおける日系企業のICT環境構築をサポートするため、サンパウロ市内に「KDDIブラジル」を設立し、本年1月7日より営業を開始いたしました。また、米州現地法人テレハウス アメリカは、本年1月24日に米国のニューヨークに「TELEHOUSE NEW YORK Chelsea」を、欧州現地法人テレハウス ヨーロッパは、本年3月28日にトルコ共和国のイスタンブールに「TELEHOUSE ISTANBUL」を開設し、「TELEHOUSE」グローバルスタンダードに準拠したデータセンターサービスの提供を開始いたしました。これにより、「TELEHOUSE」ブランドのデータセンターは、世界の10地域、13都市、20サイト（約119,000㎡）、当社の海外拠点数は、世界26地域、58都市で計90拠点となりました。

**KDDI まとめてオフィス**



## 【その他】

当連結会計年度の営業収益は114,326百万円（前期比1.9%増）となり、営業利益は8,529百万円（同143.3%増）となりました。

### ③ 主な関連会社の状況



当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、当連結会計年度末で、契約数が806,600件、基地局数が14,376局となりました。

提供サービスについても、昨年6月から「WiMAX Speed Wi-Fi」普及を推進し、昨年11月には新料金プラン「UQ Flat 年間パスポート」の提供を開始いたしました。また、昨年9月には日米双方でWiMAXサービスをご利用可能な「WORLD WiMAX」サービスの提供を米国Clearwire社との連携により開始し、本年1月からは、韓国でもKT社との連携により開始するなど、順調に利便性を拡大しております。



当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、当連結会計年度末で、口座数が120万口座（前期比26万口座増）、預金残高が2,233億円（同 686億円増）となりました。

提供サービスについても、昨年10月の「じぶんローン」リニューアル、昨年11月のパソコンでの外貨預金取引の取り扱い開始、昨年12月のスマートフォン対応バンキングサービス開始に加え、「ISO3」などに向けた「じぶん銀行スマートフォンアプリ」提供開始等、お客様の利便性向上に向けて拡充を続けております。



当社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が共同出資により設立いたしましたモバイル損保設立準備株式会社は、本年2月25日、金融庁より損害保険業免許を取得いたしました。また、本年3月1日付で社名を「au損害保険株式会社」に変更いたしました。



当社の持分法適用関連会社である株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）と当社は、昨年6月に、住友商事株式会社を含めた3社でアライアンス関係構築に向けて合意し、関西圏におけるauとJ:COMのクロスセルプロモーションや、次世代STBの共同開発などを進めてまいりました。

本年4月には、当社のケーブルプラス電話サービスの卸しを使った「J:COM PHONE プラス」をJ:COMのサービスエリアで順次開始するなど、順調にアライアンスを強化しております。

## (2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、社債償還・借入金返済資金の一部に充当することを目的として、9月に第19回無担保社債40,000百万円を発行し、また、金融機関より50,000百万円の長期資金借入を実施いたしました。

## (3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで431,548百万円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

### ① 移動通信事業

移動通信事業については周波数再編に伴う無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は324,248百万円となりました。

### ② 固定通信事業

固定通信事業については「auひかり」サービス等FTTHに係る光インフラ設備の拡張等を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は99,550百万円となりました。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

##### 【全般】

東日本大震災を踏まえ、大規模災害時にも早期復旧が可能な通信インフラ網の構築や、これまで以上に精緻なBCP（事業継続計画）の策定など、ライフラインを担う通信事業者として果たすべき使命を速やかに推進してまいります。

また、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長及び新たな時代を先導していくために、当社は「3つのコミットメント」を掲げ、その実現を目指してまいります。

- ・「もっと身近に」―。当社グループが有する携帯電話、FTTH、CATV、WiMAXなどのネットワークを有機的に結び（マルチネットワーク）、あらゆるデバイス（マルチデバイス）に高速で快適な通信環境と魅力的なコンテンツを提供するとともに、地域の生活や個人の嗜好に細かく対応すること（マルチユース）により、当社は、お客様に、より身近な存在になることを目指してまいります。
- ・「もっとグローバルへ」―。海外に目を向けますと、経済成長は著しいものの、インターネットの普及などで立ち遅れている新興国が多いのが現状です。当社は、世界を舞台に、各国の文化、社会経済状況に合わせた通信関連事業の展開や新規市場の開拓により、世界の皆様のICT（情報通信技術）環境整備を積極的に推進してまいります。
- ・「もっといろんな価値を」―。インターネットに代表されるIP技術の進展により、ICTが関係する領域は、医療、健康、教育、行政、環境分野など、あらゆる分野に広がっています。当社は、こうしたさまざまな企業活動、生活シーンに、より積極的にかかわり、お客様への多様な価値創造に貢献してまいります。これらの実現を目指しながら、当社グループとして、引き続き以下の取り組みを進めてまいります。
- ・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- ・情報管理：コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- ・地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

##### 【移動通信事業】

「auのモメンタムの回復」に向けて、より一層のお客様満足度向上と、お客様の多様なニーズに合わせ、日本の定番機能を搭載しコミュニケーション機能を強化したスマートフォンやau+WiMAXによる高速スマートフォン、Wi-Fiルータ等データ通信端末、タブレット端末等バリエーションに富んだ端末ラインナップ・先進的な新サービス及び新コンテンツの開発・提供、サービスエリアの拡大・エリア品質の更なる向上に取り組んでまいります。これにより、総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。また、移動通信と固定通信を融合したサービス等の開発・提供を促進し、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

以上の取り組みに加え、800MHz帯周波数再編の着実な対応を進め、解約率低減・MNPの純増への転換・純増シェアアップ・データARPUの増加を目指してまいります。

##### 【固定通信事業】

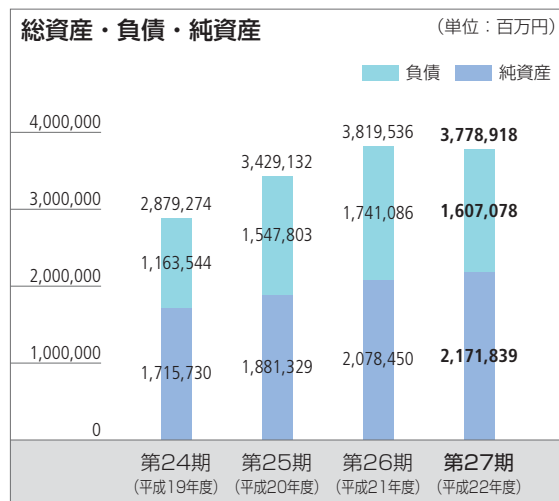
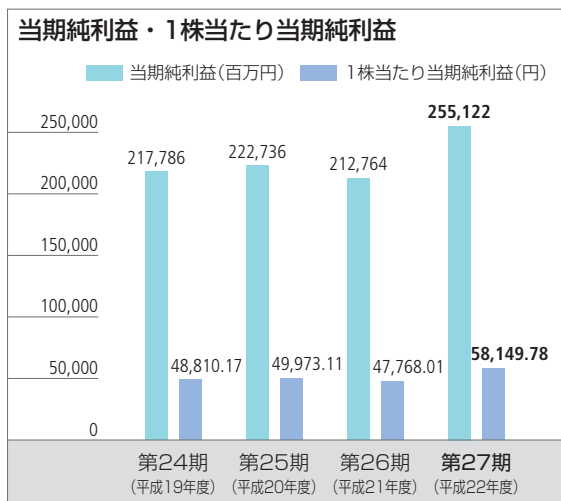
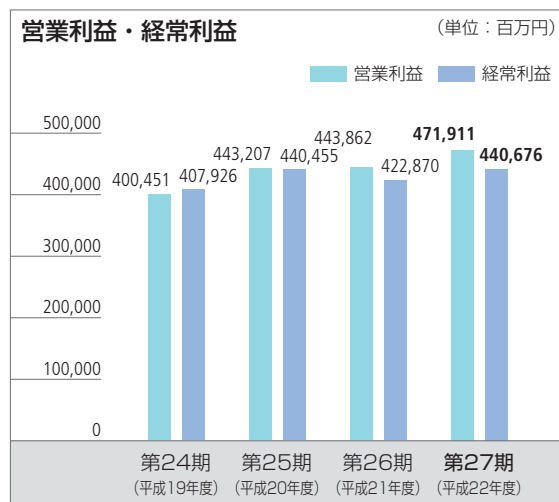
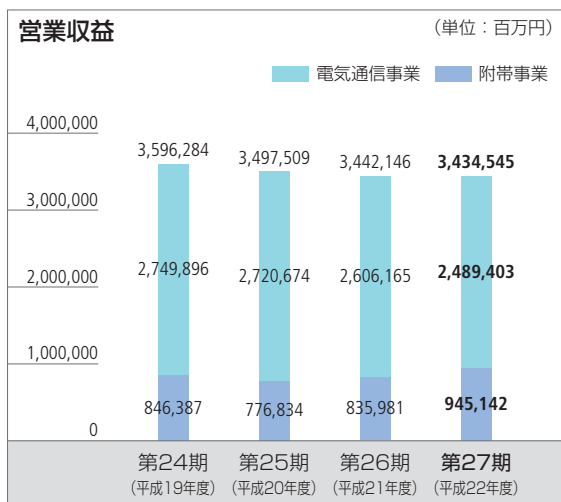
「増収増益の確立」に向けて、FTTHサービス「auひかり」「コミュファ光」「auひかり ちゅら」の販売促進に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」やJCNグループによるケーブルテレビを含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様については、ネットワークサービスからバーチャルデータセンターなどの各種クラウドサービスまでをワンストップで提供することにより、企業ITシステムのクラウド化をご支援するとともに、スマートフォンやタブレット端末を活用したBCPソリューションの提供等を通じて、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

以上の取り組みに加え、引き続きネットワークコストの削減に努めてまいります。

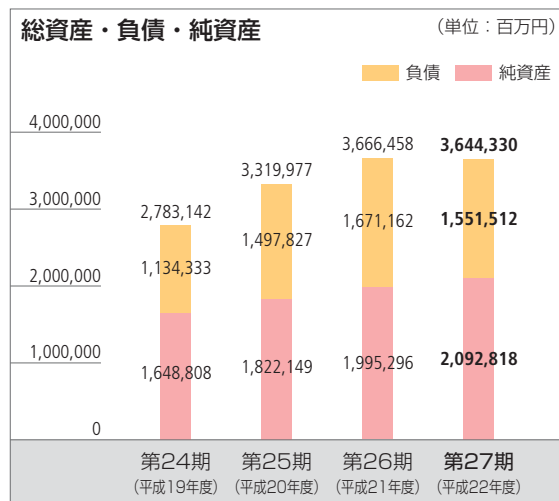
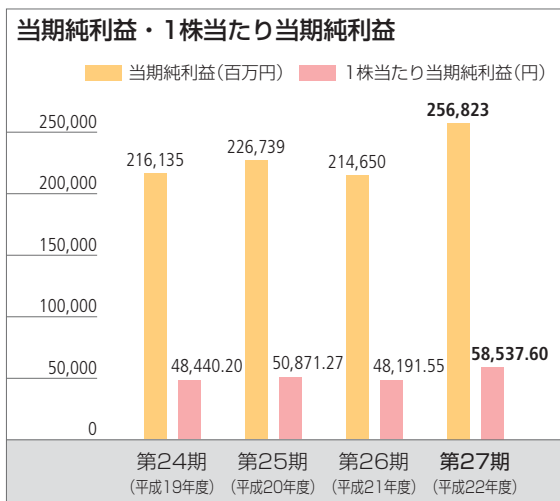
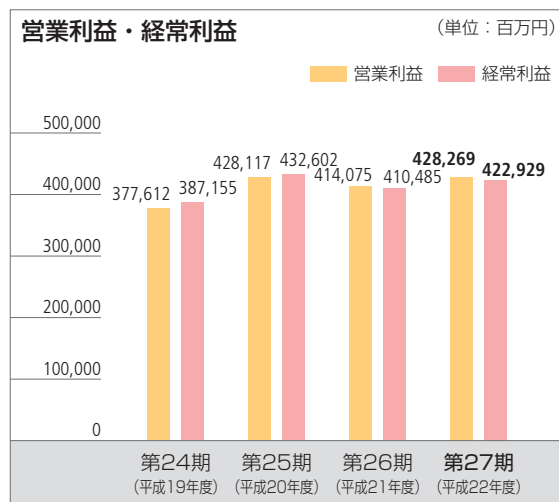
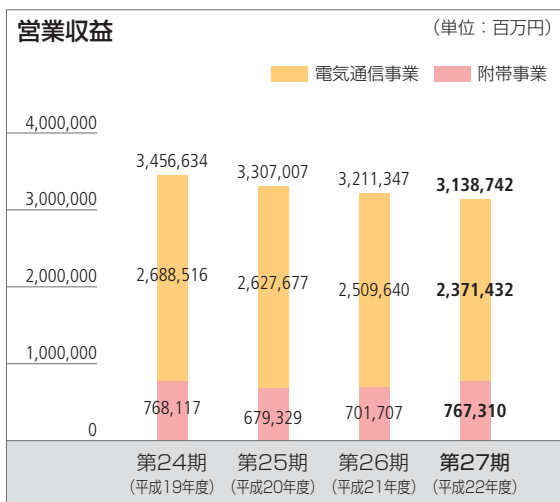
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移





## ② 当社の財産及び損益の状況の推移



## (6) 企業集団の主要な事業内容 <平成23年3月31日現在>

当社グループは、当社及び連結子会社105社並びに関連会社24社により構成されており、移動通信サービス（音声・データ）等を提供する移動通信事業、ブロードバンドサービス（FTTH・ケーブルテレビ等）、国内・国際通信サービス等を提供する固定通信事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
移動通信事業	移動通信サービス（音声・データ）、移動通信端末販売、コンテンツ等
固定通信事業	ブロードバンドサービス（FTTH・ケーブルテレビ等）、国内・国際通信サービス、データセンターサービス、ICTソリューションサービス等
その他	コールセンターサービス、研究・先端技術開発等

## (7) 当社の事業所の状況 <平成23年3月31日現在>

（事業所）飯田橋（東京都）

（総支社）北海道（北海道）、東北（宮城県）、北関東（埼玉県）、南関東（神奈川県）、中部（愛知県）、北陸（石川県）、関西（大阪府）、中国（広島県）、四国（香川県）、九州（福岡県）

（支社等）支社23ヶ所、支店105ヶ所、カスタマーサービスセンター等8ヶ所（テクニカルセンター等）テクニカルセンター・エンジニアリングセンター27ヶ所、海底線中継センター4ヶ所、衛星通信センター1ヶ所、送信所1ヶ所

（海外事務所）ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー（飯田橋）

## (8) 重要な子会社の状況 <平成23年3月31日現在>

### ① 重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,414	51.5	a u 携帯電話サービス
株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
ジャパンケーブルネット株式会社	東京都	34,872	(95.4)	ケーブルテレビ局の統括運営
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種固定系電気通信サービス
沖縄通信ネットワーク株式会社	沖縄県	1,184	(53.2)	電気通信事業法に基づく電気通信事業
K M N 株式会社	東京都	626	100.0	ケーブルインターネット及びその他関連事業
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
KDDI AMERICA, Inc.	米国	84,400千 <sup>US\$</sup>	100.0	米国における各種電気通信サービス
Locus Telecommunications, Inc.	米国	15千 <sup>US\$</sup>	(51.0)	米国におけるMVNO事業
Total Call International, Inc.	米国	18千 <sup>US\$</sup>	(51.0)	米国におけるMVNO事業
KDDI EUROPE Ltd.	英国	42,512千 <sup>STG£</sup>	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
TELEHOUSE International Corp. of America Ltd.	米国	4千 <sup>US\$</sup>	(66.2)	米国におけるデータセンターサービス
Telehouse International Corp. of Europe Ltd.	英国	47,167千 <sup>STG£</sup>	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス
DMX Technologies Group Limited	バミューダ	56,378千 <sup>US\$</sup>	51.2	中国・香港等におけるシステムインテグレーションサービス

（注）出資比率の（ ）は、子会社による所有を含む出資比率であります。

## ② 企業結合の成果

前記の重要な子会社15社を含む連結子会社は105社、持分法適用会社は20社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は3,434,545百万円（前期比0.2%減）、連結当期純利益は255,122百万円（前期比19.9%増）となりました。

## (9) 従業員の状況〈平成23年3月31日現在〉

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
移動通信事業	7,029名
固定通信事業	9,030名
その他	2,359名
合計	18,418名

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,041名	333名減	40.6歳	16.3年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員1,654名を含んでおりません。

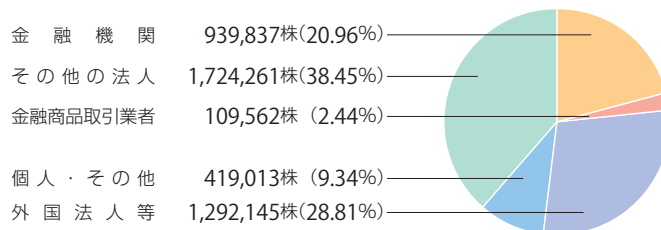
## (10) 主要な借入先の状況〈平成23年3月31日現在〉

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	76,385
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,000
株式会社みずほコーポレート銀行	39,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,000
住友信託銀行株式会社	33,500

百万円

## 2 会社の株式に関する事項 〈平成23年3月31日現在〉

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,484,818株 (自己株式 238,976株を含む)
- (3) 株 主 数 65,859名 (前期末比 8,193名減)
- (4) 所有者別分布状況



### (5) 大 株 主

氏名又は名称	持 株 数 株	持株比率 %
京 セ ラ 株 式 会 社	572,677	13.48
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	497,488	11.71
東 京 電 力 株 式 会 社	357,541	8.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	210,425	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	207,385	4.88
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	111,488	2.62
日 本 郵 政 共 済 組 合	72,641	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	58,388	1.37
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー-505225	46,702	1.09
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイッククライアントメロンオムニバスユーエスベンション	45,669	1.07

(注) 当社は、自己株式238,976株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等〈平成23年3月31日現在〉

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	小野寺 正	
○代表取締役副会長	有 富 寛一郎	
代表取締役社長	田 中 孝 司	
代表取締役（執行役員副社長）	両 角 寛 文	コーポレート統括本部長 株式会社ジュピターテレコム 取締役
代表取締役（執行役員 専務）	高 橋 誠	グループ戦略統括本部長 株式会社ジュピターテレコム 取締役
取締役（執行役員 常務）	嶋 谷 吉 治	技術統括本部長 兼 運用統括本部担当 兼 建設統括本部担当
○取締役（執行役員 常務）	井 上 正 廣	商品開発統括本部長
○取締役（執行役員 常務）	石 川 雄 三	ソリューション事業本部長
○取締役（執行役員 常務）	湯 浅 英 雄	コンシューマ事業本部長
○取締役（執行役員 常務）	奈良谷 弘	渉外・マーケティング統括本部長
取 締 役	川 村 誠	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	佐々木 眞 一	トヨタ自動車株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	勝 俣 恒 久	東京電力株式会社 代表取締役会長
○常 勤 監 査 役	壺 岐 雅 隆	
○常 勤 監 査 役	三 瓶 美 成	
常 勤 監 査 役	吉 永 昌 幸	
監 査 役	西 川 美 彦	京セラ株式会社 常勤監査役
監 査 役	渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社 代表取締役副会長

- (注) 1. ○印は、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。  
 2. 代表取締役副会長天野定功氏及び代表取締役長尾 哲氏は、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 3. 常勤監査役津信夫氏は、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。  
 4. 取締役川村 誠、佐々木眞一及び勝俣恒久の各氏は、社外取締役であります。  
 5. 常勤監査役吉永昌幸、監査役西川美彦及び渡辺捷昭の各氏は、社外監査役であります。  
 6. 取締役勝俣恒久氏及び常勤監査役吉永昌幸氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役及び監査役の報酬等の額

		人 数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役	社 外 取 締 役	3	22
	上 記 を 除 く 取 締 役	12	385
監 査 役	社 外 監 査 役	3	34
	上 記 を 除 く 監 査 役	3	42

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 2. 上記の監査役の支給人員には、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって退任した常勤監査役1名を含んでおります。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会において年額8,400万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）  
 5. 報酬等の額には、平成23年6月16日開催予定の第27期定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。  
 取締役 13名 8,164万円（うち社外取締役 3名 750万円）

6. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして平成20年7月22日開催の取締役会決議により取締役8名に付与した新株予約権及び平成21年7月23日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権の額が含まれております。
7. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。

## ② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

### イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

### ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役川村 誠氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・ 取締役佐々木眞一氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役副会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・ 取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

#### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

〈取締役〉

- ・ 取締役川村 誠氏は、取締役会は8回開催中7回出席しております。
- ・ 取締役佐々木眞一氏は、取締役会は8回開催中8回出席しております。
- ・ 取締役勝俣恒久氏は、取締役会は8回開催中6回出席しております。

〈監査役〉

- ・ 監査役吉永昌幸氏は、取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は8回開催中8回出席しております。
- ・ 監査役西川美彦氏は、取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は8回開催中8回出席しております。
- ・ 監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は8回開催中6回出席し、監査役会は8回開催中5回出席しております。

ロ. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

## 4 会社の新株予約権に関する事項

### 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

【平成19年7月23日開催取締役会決議分】

- ① 新株予約権の数 53個  
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 53株  
 (新株予約権1個につき1株)  
 ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 100,549円  
 ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 879,000円  
 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成21年10月1日から平成23年9月30日まで  
 ⑥ 新株予約権の行使条件

(i) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。

(ii) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。

(iii) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(i)及び(ii)と異なる条件で権利を行使することができる。

⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	53 個	4 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【平成20年7月22日開催取締役会決議分】

- ① 新株予約権の数 53個  
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 53株  
 (新株予約権1個につき1株)  
 ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 106,718円  
 ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 649,000円  
 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年10月1日から平成24年9月30日まで  
 ⑥ 新株予約権の行使条件 前記【平成19年7月23日開催取締役会決議分】⑥のとおり  
 ⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	53 個	4 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【平成21年7月23日開催取締役会決議分】

- ① 新株予約権の数 63個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 63株  
(新株予約権1個につき1株)
- ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 111,281円
- ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 539,000円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成23年10月1日から平成25年9月30日まで
- ⑥ 新株予約権の行使条件 前記【平成19年7月23日開催取締役会決議分】⑥のとおり
- ⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	63 個	5 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—



## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会 計 監 査 人	京都監査法人	平成19年6月20日 就任

### (2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	② 当社及び子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額
京都監査法人	378 百万円	682 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、取締役会は監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

### (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

この決議に基づき、当社は、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図って行くこととします。

### 【コーポレートガバナンス】

#### 1. 取締役会

- (1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

#### 2. 業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

#### 3. 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる。
- (2) 取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。
- (3) 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については監査役の意見を聴取する。

### 【コンプライアンス】

1. 全ての役職員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。

2. 以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

- (1) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (2) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (3) 社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

### 【経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理】

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

それらの遂行に当たっては、各部門に設置された「内部統制責任者」が中心となり、自律的に推進していく。

#### 1. リスク管理体制

- (1) 経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係

る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。

- (2) 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応する。  
また、製品安全に係る諸法令を遵守し、お客様に安心、安全で高品質な製品・サービスを提供する。製品・サービスの提供にあたっては、お客様が適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。  
これらの全社を挙げての取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。
- (3) KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努め、KDDIグループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。更にKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示する。
- (4) 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定する。

## 2. 業務品質向上の推進体制

- (1) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図る。
- (2) 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、KDDIグループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実に努める。

## 3. 電気通信事業者としての体制

- (1) 通信の秘密の保護  
通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。
- (2) 情報セキュリティ  
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。
- (3) 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧  
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。  
非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

### 【内部監査】

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

### 【企業集団における業務の適正を確保するための体制】

KDDIにおいてグループ管理体制の一段の整備を図り、グループ各社の内部統制システムの構築及びその有効かつ適切な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保する。